



労働運動、市民運動への刑事弾圧を許すな！

国鉄労働組合（国労）からメールが届いた。それは、国労中央闘争委員長名での各エリア本部及び地方本部闘争委員長宛に発せられた闘争指示（発信日 10月18日）である。表題は、「韓国サンケン労組支援で160日間以上埼玉県警新座署に勾留されている『尾澤孝司さんの早期釈放を求める署名』への緊急協力要請」である。

国労は、「労働者階級の解放をめざしてたたかう」という綱領を持つ。

のちに中曽根康弘元首相は「国鉄分割民営化は国労を潰すためにやった」と吐露したが、壮絶な24年間に及ぶ1047名のJR不採用事件の勝利的和解を経て、現在も国労は、JR各社及び関連会社に働く労働者で組織される全国単一組織として運動している。

その国労が、偽装倒産・解雇無効と闘う韓国サンケン労組を支援する尾澤孝司さんの不当逮捕に抗議し、早期釈放を求める署名の取組みを指示した。

国労指示には、この種の事件が多くなっていることに對する労働運動、市民運動側の危機感が滲む。「近年、沖縄辺野古における山城博治さん（元沖縄平和運動センター議長）の不当逮捕や全日建運輸連帯関西生コン支部への不当弾圧にみられるように、警察・検察の権力によって、法に基づいた正当な労働組合運動や市民団体の活動に對するあからさまな刑事弾圧が加えられ、労働者・市民の権利が侵害されるというゆゆしき事態が相次いでいる。・・・人権侵害は断じて許されるものではない。・・・全面的な取り組みを行われない。」と記されている。

労働大学企画編集委員 千葉 愛一郎